

長岡市水道局入札公告第18号

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項及び長岡市財務規則（平成3年長岡市規則第15号）第129条第1項の規定により一般競争入札を実施するので、次のとおり公告します。

令和元年9月6日

長岡市水道局長 葦 沢 由 明

1 個別事項

調 達 案 件 番 号	1 0 1 2 7 8 7
工 事 番 号	建施第5号
工 事 場 所	長岡市青葉台1丁目 地内
工 事 名	青葉台ポンプ場監視設備更新工事
履 行 期 限	契約締結の日から 510 日間
工 事 概 要	長岡市ホームページ内の令和元年度公告一覧のページ (http://www.e-bidpub.city.nagaoka.niigata.jp/e-bidpage2-1.html) 内の当該工事の設計図書欄に掲載しています。
入 札 方 式	制限付き一般競争入札
発 注 業 種	電気
入 札 区 分	電子入札
予 定 価 格	事後公表とします。
最 低 制 限 価 格	設けます。
工事費内訳書の提出	あり (指定様式で提出してください。再入札時は不要です。)
入 札 保 証 金	免除します。
契 約 保 証 金	長岡市財務規則第132条及び第132条の2の規定によります。
前 金 払	あり
部 分 払	あり
単体・特定共同企業体	単体
入札参加資格要件（次の○を付したものとなります。）	
○	電 子 入 札
	本件入札の入札参加申請書及び入札書の提出等については、長岡市電子入札契約システム（以下「システム」という。）を使用して行わなければなりません。ただし、システムを使用せずに紙による参加を認める場合の承諾基準は、長岡市電子入札運用基準（平成18年長岡市公告第46号）第2項の規定によります。なお、システムを使用せず紙による参加を希望する者については、「一般競争入札参加申請書」を提出する前に、「紙入札参加承諾申請書」を財務部契約検査課工事契約係まで持参して紙による参加の承諾を得てください。

○ 指名停止措置	本件工事に係る公告の日から本件工事に係る開札日までの期間に、長岡市建設工事請負業者指名停止等措置要綱（平成6年長岡市告示第126号）に基づく指名停止措置を受けていない者であることとします。
○ 地域要件	本件工事に係る公告の日において、次のいずれかが入札参加資格者名簿に登載されている者であること。 1 長岡市内の本社 2 新潟県内の本社、支店又は営業所（長岡市内に本社を有する者を除く。）
○ 登録業種及び総合評点等	平成31年度の入札参加資格者名簿に登載されている項目が次の項目に該当する者であること。
	1 登録業種 電気
	2 総合評点 ア 長岡市内の本社 750 点以上 点未満
	イ ア以外 900 点以上 点未満
3 建設業許可 建設業許可	
施工実績等	
工事成績	
○ 配置技術者の要件（3箇月以上の雇用関係が必要です。）	次の○を付した技術者を配置できる者であること。
	○ 本件工事を施工し得る国家資格等を有する監理技術者を専任で配置できる者
	○ 本件工事を施工し得る国家資格等を有する主任技術者を専任で配置できる者（実務経験により主任技術者となる場合にあつては、実務経験を確認できる任意の経歴書を作成すること。）
	○ 本件工事を施工し得る国家資格等を有する主任技術者を配置できる者（実務経験により主任技術者となる場合にあつては、実務経験を確認できる任意の経歴書を作成すること。）
	※入札の結果、契約金額によっては、監理技術者の配置及び主任技術者の専任配置が不要となる場合があります。
○ 現場代理人の要件（3箇月以上の雇用関係が必要です。）	本件工事の発注業種において現場での実務経験のある者を配置できる者（監理技術者又は主任技術者と現場代理人とは、兼務させることができます。）であること。
配置技術者のその他の要件	
その他	
質問締切日時	令和元年9月20日 （金） 正午

質問回答締切日時	令和元年9月25日 (水) 正午
入札参加申請書締切日時	令和元年9月26日 (木) 午後4時 ただし、特段の事情により、システムを使用せず紙による申請をする者については、「一般競争入札参加申請書」を同日正午までに財務部契約検査課工事契約係まで持参してください。 入札参加申請書を提出した者に対し、原則としてシステムにより入札参加申請の結果を通知します。
入札締切日時	令和元年9月27日 (金) 午後4時
開札日時	令和元年9月30日 (月) 午前9時20分
入札参加資格確認審査書類提出期限	落札候補者決定日 午後5時
落札決定予定日	入札参加資格確認審査書類提出日の翌日
図面の配布	
次の○を付した会社（事前に電話による申込みをしていただき、宅配又は配布場所において有償で配布します。）又は長岡市ホームページによります。	
	〒940-0087 新潟県長岡市千手3丁目8番18号 有限会社今萬マイクロコピーセンター 電話0258-32-1112
	○ 令和元年度公告一覧のページ内に掲載します。
図面の配布期間	有償配布の場合にあつては、入札書締切日時まで
入札参加資格確認審査書類	
開札の時点では、落札決定を保留して、共通事項2(4)ウの規定により落札候補者を決定します。 落札候補者となった者から、次の○を付した書類を1部持参により提出を求め、入札参加資格の審査を行います。このため、入札参加申請者は、開札日までに入札参加資格確認審査書類を準備してください。 ※申請書類等については、令和元年度公告一覧のページ内からダウンロードした様式を使用してください。	
	○ 入札参加資格確認審査申請書
	施工（受注）実績報告書
	○ 最新の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し
	○ 配置予定技術者工事経歴書
	○ 工事費内訳書
特記事項（次の○を付したものが本工事の特記事項となります。）	
	○ 請負代金支払の特約 前払金は、支払限度額が200万円以上の年度を対象とし、各年度における支払限度額の40パーセント以内とします。 なお、令和2年度の前払金の請求時期は、令和2年4月1日以降とします。
	○ 請負代金支払の特約 本件工事は2か年の継続工事であり、各年度の支払割合は次のとおりとします。 令和元年度 請負代金のおおむね68パーセント 令和2年度 請負代金のおおむね32パーセント
	仮契約 契約締結について議会の議決を要するため、長岡市財務規則第133条第1項の規定により仮契約を締結します。

2 共通事項

(1) 入札書の提出方法

入札書は、システムを使用して提出してください。なお、紙による参加を認められた者については、開札日時に開札場所へ持参してください。

(2) 開札場所

長岡市大手通2丁目6番地 フェニックス大手イースト
長岡市役所大手通庁舎8階入札室

(3) 設計図書その他入札に関する質問及び回答

ア 質問方法

質問事項を契約検査課の電子メール (keiyaku@city.nagaoka.lg.jp) まで送信した後、財務部契約検査課工事契約係 (0258-39-2210直通) まで連絡してください。※電子メールの件名に工事番号及び業者名を記載してください。

なお、上記メールアドレス以外に送付された質問書については、受信ができません。

また、様式については、令和元年度公告一覧のページ内からダウンロードした様式を使用してください。

イ 回答

質問に対する回答は、準備ができしだい、令和元年度公告一覧のページ内に掲載します。

(4) 入札の手続等の注意点

ア 入札金額の記載

落札に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額 (その額に1円未満の端数があるときは、当該端数金額を切り捨てた額) をもって契約金額とするので、入札参加申請者は、契約希望額の110分の100に相当する額を入札書に記載してください。

イ 無効入札

(ア) 入札に参加する者に必要な資格のない者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とします。

(イ) 工事費内訳書を提出しない者の入札は、無効とします。

(ウ) 入札書の金額と工事費内訳書とが同一 (端数が生じた場合についての端数処理は、1万円未満までとします。) ではなく、明らかに相違がある場合は、無効とします。

(エ) 工事費の内訳の金額に未記入 (0円など) の項目がある場合は、入札を無効とします。

ウ 落札者の決定

本件入札が有効な場合は、予定価格の範囲内で最低の価格を入札した者 (最低制限価格未満の入札者を除きます。) を落札候補者として入札参加資格の審査を行います。この場合において、同価格の入札を行った者が2人以上あるときは、くじにより落札候補者を決定します。審査の結果、入札参加資格を有している場合は、落札者として決定するとともに、速やかに入札結果を公表します。

なお、落札候補者が入札参加資格を有していない場合は、入札の次順位者を新たな落札候補者として審査し、落札者が決定するまで順次実施します。

(5) 入札参加資格確認審査書類等の取扱い

ア 入札参加資格確認審査書類等の作成に要する費用は、提出者の負担とします。

イ 提出された入札参加資格確認審査書類等は、入札参加資格審査以外の目的に使用しません。

ウ 提出された入札参加資格確認審査書類等は、返還しません。

(6) その他

ア この公告に定めるもののほか、本件工事の入札の実施については、長岡市財務規則等の関連する法令、規則及び通知の定めるところによります。

イ 不明な点については、財務部契約検査課工事契約係 (0258-39-2210直通) に照会してください。